

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該調達に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和7年12月10日

分任支出負担行為担当官

近畿農政局和歌山平野農地防災事業所長

西野 徳康

## 1 一般競争に付する事項

- (1) 借入等件名及び数量 令和8年度 和歌山平野農地防災事業所  
カラー複合機 2台賃貸借及び保守  
(電子入札・電子契約方式対象案件)
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 ①賃貸借：令和8年4月1日から令和11年3月31日まで。  
②保守：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。
- (4) 設置場所 近畿農政局和歌山平野農地防災事業所

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた者で、近畿地域の競争参加資格を有すること。
- (4) 近畿農政局長から、近畿農政局の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月8日付け26近総第449号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 暴力団排除に関する誓約事項（近畿農政局競争契約入札心得（昭和59年3月29日付け58近総第528号（経）制定）様式第7号）について入札前に確認し、入札書の提出をもってこれに同意する者であること。
- (6) 電子調達システムによる場合は、電子証明書を取得していること。

## 3 電子調達システム（G E P S）の利用

- (1) 本件は、入札及び契約手続き等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、入札において電子調達システムによりがたい場合は、事前に発注者宛に紙入札による申出書を提出すること。また、落札決定後に紙媒体による契約手続きを希望する場合は、紙契約方式による申出書を提出すること。
- (2) システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札・紙契約に移行することがある。

電子調達システムURL <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/0ZA0101>

## 4 入札方法

入札金額は、上記調達件名に係る代金額の総価とすること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 5 入札書の提出場所等

### (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒640-0413 和歌山県紀の川市貴志川町神戸327-1

近畿農政局和歌山平野農地防災事業所 庶務課 経理係

電話 0736-65-3360

### (2) 入札説明書の交付方法

入札説明書等は電子調達システムにより交付する。

但し、紙により交付を希望する場合は、令和7年12月10日から令和7年12月25日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く）の午前9時00分から午後5時00分までの間に上記5の(1)の交付場所にて無料で交付する。

### (3) 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は、実施しない。

### (4) 競争参加資格確認のための提出資料・提案書等の受領期限及び提出場所

令和7年12月25日午後5時 電子調達システムにより提出すること。

但し、承諾を得て持参又は郵送する場合は次の場所へ提出すること。

〒640-0413 和歌山県紀の川市貴志川町神戸327-1

近畿農政局和歌山平野農地防災事業所 庶務課 経理係

電話 0736-65-3360

### (5) 入札書の受領期限及び提出場所

令和8年2月12日午後5時 電子調達システムにて送信。

但し、紙入札による場合は上記5の(4)の場所に持参又は郵送（書留郵便にて必着のこと。）すること。

### (6) 開札の日時及び場所

令和8年2月13日 午前11時00分 近畿農政局和歌山平野農地防災事業所

## 6 その他

### (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

### (2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書7(2)で示した競争参加に必要な証明書等を5(4)の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から当該証明書等に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書等に關し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

### (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者

の入札、入札に関する条件に違反した入札及び近畿農政局競争契約入札心得第7条の規定に違反した者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を貸付けできると分任支出負担行為担当官が判断した証明書等を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約締結日

契約締結日は令和8年度予算成立日以降とする。

(8) 手続における交渉の有無

無。

(9) 詳細は入札説明書による。

以上、公告する。

お知らせ

1 農林水産省発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合はその事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ

[https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403\\_jigyousya.pdf](https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf) をご覧下さい。

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。

詳しくは調達ポータルホームページ

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0106> をご覧下さい。